

自動車整備業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17～18	当社工場での勤務を終え、タイムカードを打刻するため事務所向かう途中の道路（約70メートル）が滑りやすかったため、後ろ向きに転倒し、後頭部を強打した。	52	10～29
1	9～10	当社内において、顧客より預かった車両の板金塗装作業を行っていたとき、作業指示書に目を通しながら、所定の場所へ必要な道具を取りに行こうと歩いていた為、足元に置いてあった部品に気付かずに躓き転倒し、左膝を強打し負傷した。	50	10～29
1	11～12	普通ステーションワゴン車の塗装済みスライドドアを、取付車両横の仮置台まで4人で運んでいた時、車検の為にはずしていたフロントタイヤの一部が、車検・整備区域をはみ出して置かれていた。被災者はタイヤが置かれていた事を認知しておらず、又4人で運んでいた為、後ろの安全をよく確認出来なかった。被災者は、タイヤにつまずいた時点で急に止まる事が出来ず、4人で運んでいた勢いもあり、タイヤに尻もちをつくように倒れた。その時運んでいたスライドドアを傷つけない様にかばった為に右肩の腱を断裂した。	61	1～9
1	14～15	本社整備工場検査ラインにて、工場内の電話が鳴った為、電話機に向かおうとした際、足元の車体検査機に躓き転倒し、左膝蓋骨を骨折した。	47	10～29
2	9～10	トラックの荷台に乗ってアングルを取り付ける寸法の調整作業をする為、グラインダーで削っていたところアングルを固定していなかった為、自分の方へ倒れてきてその勢いで荷台から転落し左鎖骨を負傷した。	72	1～9
		調色中、調色室より手に荷物を持って工場への通路に有るドアより工場へ出ようと		1～

3	13~14	した際に、ドアの下部の段差は承知していたが荷物を持っていた為に足元が見えず、思ったより足が上がっておらず、体の左側より転倒した。	47	9
5	16~17	当社工場内においてセミトレーラーの車検作業中に、シャーシフレーム上で方向転換をした際にバランスを崩して後方に転倒し、尾骨を痛打した。	24	10 ~ 29
6	11~12	当社従業員は、本社2F工場にて作業中、床にあったコードに足を引っ掛け転倒した。その際に左手を強打し、骨折したものである。	73	1~ 9
6	9~10	路上で車輛の荷卸し時に誤って転倒し、セーフティローダーの荷台に手をついた際、突き指状態となり、右手小指を骨折した。	47	30 ~ 49
6	15~16	当社駐車場内において、車両管理作業をしていた際、同僚とぶつかり、手に荷物を持っていたためバランスを崩し、転倒して受傷した。	53	1~ 9
7	18~19	会社内で車を2Fへ乗上げるためのスロープの上を歩いていたところ、雨のため足が滑り、転倒し腰を強打した。その後痛みが酷くなった。	32	1~ 9
7	11~12	洗い場でバケツの水換えをされていてバケツの水と中に入ってたペーパーと一緒に流してしまい裏側の廃水の所に拾いに行った時に足を滑らせ下に落ちた。	36	1~ 9
7	16~17	場外駐車場において室内カメラ取付作業時に、作業体勢不安定により、足掛け部から右最前部座席肘掛け部に転倒し、左肺をぶつけ、左肋骨6番目を骨折した。	69	50 ~ 99
10	18~19	整備工場の休憩室の戸締りをしようとして、ドアを閉めたところ、入口前の段差で転倒し、右足首を痛めた。捻挫だと思い痛みを我慢して、そのまま帰宅したが、翌朝歩行困難となった。右足首を骨折していた。	56	10 ~ 29
10	15~16	倉庫に置いてある部品に躓き転んだ。その際、手のつき方が悪かった。	57	1~ 9
10	18~19	会社内で自動車を整備中、その場所が斜面になっているが、本人がサイドブレーキをしていなかったため車両が動き出し、危険を感じ自分で車両を止めようとした時、横にあった大型ジャッキに躓いた。	62	1~ 9

11	18～ 19	退社時工場内の自分の作業場に忘れ物を取りに行く際、壁際の集塵機と作業中の大型バスの間を通る時、作業に使用する毛布に足を引っ掛けて転び、集塵機の角に左側頭部をぶつけてしまった。	65	1～ 9
11	12～ 13	商品が欠品してしまったため駅構内にある別店舗へ受け取りに行き、自店舗に戻る途中の階段を下り始めたところで足を滑らせ3段くらい落ちてしまった。手すりに掴まったため下まで落ちなかったが、その際、腰を強打してしまった。	42	～ 299
11	14～ 15	工場内にて車検整備の車をリフトに上げ外したタイヤを壁に立て掛けた。作業中の移動で右足でタイヤに躓き床にあった部品の上に左膝をついてしまった。激痛のため救急車にて搬送された。	38	～ 49
12	14～15	会社工場敷地内において、自社回送車にお客様の車を積んだあと、下車するときに足を踏み外し、着地に失敗して転倒したことにより、右肩打撲と左足首靭帯損傷を負った（高さ約1m）。	58	～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html